

環境活動レポート



®環境省

エコアクション21

平成28年度

2017年7月31日 発行

2017年12月28日 改訂

(対象期間 平成28年6月～平成29年5月)



TAKATSU

株式会社 貴津

目次

1. 組織の概要、認証・登録範囲
2. 実施体制
3. 環境方針
4. 環境目標、環境活動計画及び中期目標(次年度目標を含む)
5. 環境目標・実績及び評価(活動期間)
6. 環境活動計画の実施状況と結果の評価、次年度の取組内容
7. 工事現場の環境活動
8. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
9. 代表者による全体評価と見直し結果



1. 組織の概要、認証・登録範囲

1. 社名及び代表者名

株式会社貴津 本社
代表取締役 平津幸男

2. 所在地

本社 〒170-0002 東京都豊島区巢鴨4-37-17

3. 環境管理責任者・担当者

環境管理責任者 .. 代表取締役 平津幸男 TEL 03-5567-4665
担当者 .. 総務 平津千恵 E-mail takatsu@takatu.co.jp

4. 事業内容

土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鉄筋工事業、しゅんせつ工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、水道施設工事業、建築工事業、左官工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、板金工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、寝具工事業 並びに不動産賃貸

5. 事業規模

活動規模	単位	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
資本金	千円	23,000	23,000	37,000	37,000
年間売上	千円	285,070	332,236	327,381	394,156
従業員数	人数	8	10	10	12
事務所床面積	m ²	36	36	36	36

6. 対象年度

2016年6月～2017年5月
(事業年度 当年6月～翌年5月)

7. 認証・登録範囲

・認証・登録事業者 株式会社貴津
東京都豊島区巢鴨4-37-17
・事業活動 上記4項・事業内容と同じ
・対象事業所 本社・資材置き場

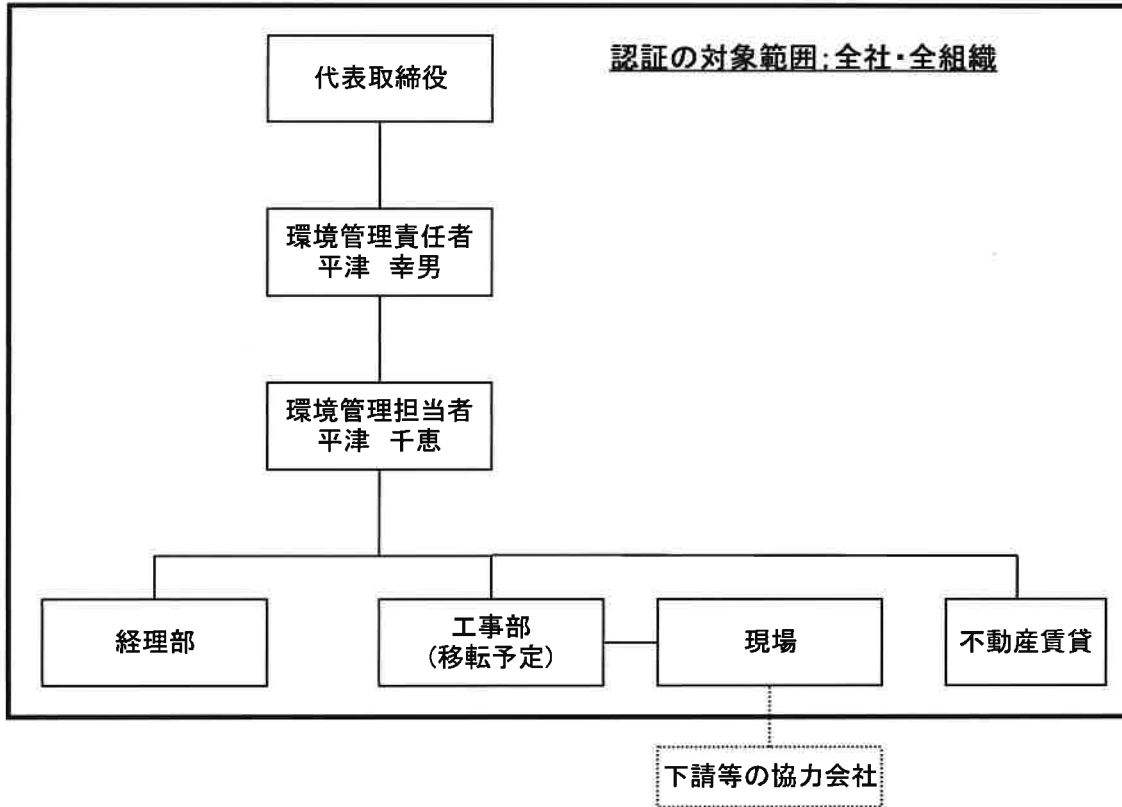
8. 環境活動レポート公開

・次回予定 2018年8月予定
・公開場所 将来は、自社ホームページ掲載予定

9. 特定建設業の許可証

許可番号 東京都知事許可(特-27)第82068号
許可有効期間 平成27年11月30日から平成32年11月29日
建設業の種類 上記4項・事業内容と同じ

2. 実施体制



※役割、責任及び権限

(1) 代表取締役・環境管理責任者

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境方針、目標の策定、見直し及び全従業員への周知
- ・環境に係る資源の準備・提供
- ・環境管理責任者の氏名(現時点兼務)

(2) 環境管理担当者

- ・環境経営システムの構築、運用、管理
- ・環境目標、活動計画の起案等
- ・環境活動の取組結果の代表者への報告
- ・従業員に対する教育訓練の実施

(3) 各部責任者

- ・環境保全活動の実施と推進
- ・環境負荷データの管理、環境活動計画の実施

(4) 現場担当者

- ・工事現場における環境保全活動の実施
- ・下請等の協力会社へ取組の協力要請

3. 環境方針

環境方針

「環境基本理念」

株式会社貴津は、「お客様、職人、社員、社会に信頼され、喜ばれる」のモットーに基づき、社員一人ひとりが環境保全に取り組み、環境負荷の低減に努め、地域に優しい施工を実施します。

「行動指針」

1. 自らが施工・提供する製品およびサービスに関する事業活動において、以下の事項を推進します。

建設廃棄物の再資源化率向上

2. 環境目標を設定し、省エネルギー・省資源、水使用量の削減、化学物質使用量の削減、廃棄物の減量等を行います。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減
電力使用量及びその他の石油起源エネルギー使用量削減
 - (2) 廃棄物排出量の削減
 - (3) 総排水量の削減
 - (4) 化学物質使用量の削減
 - (5) グリーン購入の推進
3. 当社の環境活動に係わる法的要求事項及び当社が同意したその他の要求事項を遵守します。
4. 全従業員の参加による環境活動を推進します。
5. 環境方針は、全従業員に周知し環境活動レポートを公開します。

2015年12月1日 作成
2016年11月15日 改訂

株式会社 貴 津
代表取締役 平津 幸男

環境目標、環境活動計画及び中期目標(次年度目標を含む)

環境方針	上段:環境目標 下段:主な環境活動計画	対象活動期間 ↓			↓ 年度及び中期目標			
		《基準値》 平成27年度 実績 (2015/6~ 2016/5)	平成28年度 目標 前年比1%減 (2016/6~ 2017/5)	平成28年度 実績 (2016/6~ 2017/5)	《新基準値》 平成28年度 実績 (2016/6~ 2017/5)	平成29年度 目標 基準値1%減 (2017/6~ 2018/5)	平成30年度 目標 基準値2%減 (2018/6~ 2019/5)	平成31年度 目標 基準値3%減 (2019/6~ 2020/5)
二酸化炭素排出量の削減	二酸化炭素排出量の削減(kg-CO ₂)	14,415.0	14,270.0	17,878.0	17,878.0	17,699.2	17,520.4	17,341.6
	・省エネ、省資源の励行							
	電力使用量の削減(kWh)	6,992	6,922	11,388	11,388	11,274	11,160	11,046
	・不要な照明の消灯励行 ・冷房・暖房時の設定温度順守							
	ガソリン使用量の総量削減(L)	1,462.0	1,447.0	1,102.0	1,102.0	1,090.9	1,079.9	1,068.9
	・エコドライブの励行 ・アイドリングストップの徹底							
	軽油使用量の総量削減(L)	2,736.0	2,708.0	3,582.0	3,582.0	3,546.1	3,510.3	3,474.5
	・エコドライブの励行 ・アイドリングストップの徹底							
都市ガス使用量の削減(m ³)	146	144	107	107	106	105	104	
・手洗い時間の短縮 ・給湯量の節約								
廃棄物排出量の削減	事業系一般廃棄物排出量の削減(kg)	266.4	263.7	260.6	260.6	242.8	240.3	237.8
	・分別ルールを厳守 ・コピー用紙の裏面利用 ・リサイクルの促進							
	建設廃棄物の再資源化率向上(%) (アスベスト除く)	94.38%	90%以上	92.30%	92.30%	92%以上	93%以上	94%以上
産業廃棄物排出量の削減(t)	136.1	134.7	60.2	60.2	データ把握	データ把握	データ把握	
・分別ルールの厳守 ・法規制遵守 ・建設副産物のリサイクル促進								
総排水量の削減	水使用量の削減(m ³)	153.4	151.0	174.0	174.0	172.0	170.0	168.0
	・節水の徹底							
化学物質使用量の削減(kg)	化学物質購入量の削減(L)	—	—	データ把握	データ把握	データ把握	目標設定	平成30年度 目標より 1%減
	・SDSの収集・分析 ・SDSの保管・管理							
グリーン購入の推進	グリーン購入の推進	—	—	—	—	データ把握	目標設定	平成30年度 目標より 1%減
	(新規購入事務用品数の把握) ・対象商品の調査 ・グリーン購入の推進							

* 東京電力平成27年度二酸化炭素実排出係数:0.500(kg-CO₂/kWh)

注) 中期目標については、平成28年度実績に基づいて再設定した

環境目標・実績及び評価(活動期間)(全社)

環境目標	前年 期間実績		活動期間		達成度評価 (実績/目標) *100%	評価	評価内容
	平成27年 実績(前年) (2015/6~ 2016/5)	基準値 (実績同値)	平成28年 目標 基準値1%減 (2016/6~ 2017/5)	平成28年 実績 (2016/6~ 2017/5)			
二酸化炭素排出量 の削減(kg-CO ₂)	14,415	14,415	14,270	17,878	125.2%	×	省エネ・省資源の 意識浸透の継 続。業務量の増 加により未達成。
電力使用量 の削減(kWh)	6,992	6,992	6,922	11,388	164.5%	×	エアコンの温度設 定・不要時点灯 OFFに注力した。 業務量の増加に より未達成。
ガソリン使用量の削減(L)	1462	1462	1,447	1,102	76.1%	○	社内に使用量の 注意喚起のシー ルを貼り周知。
軽油使用量の削減(L)	2736	2736	2,708	3,582	132.2%	×	社内に使用量の 注意喚起のシー ルを貼り周知。 遠方現場への移 動が多く未達成。
都市ガス使用量の削減(m ³)	146	146	144	107	74.3%	○	給湯量削減に努 め、ガスヒーターの 使用を控えた。
事業系一般廃棄物排出量の削減(kg)	266.4	266.4	263.7	260.6	98.8%	○	分別、リサイクル の推進。
建設廃棄物の再資源化率向上(%)	94.38%	94.38%	90%以上	92.30%	92.30%	○	分別、リサイクル の推進。
産業廃棄物排出量の削減(t)	136.1	136.1	134.7	60.2	44.7%	○	適正処理の監視 継続。
水使用量の削減(m ³)	153	153	151	174.0	115.2%	×	節水意識の徹底 周知の継続。 (是正処置票発行 せず)
化学物質購入量の削減(ℓ)	—	—	—	—	—	△	まずは、購入量 把握。
グリーン購入の推進	—	—	—	—	—	△	購入実績33件

* 東京電力平成27年度二酸化炭素実排出係数:0.500(kg-CO₂/kWh)

評価印
○ 達成
△ 監視 (-10%を目途)
× 未達成 (-10%以下)

環境目標・実績及び評価(工事現場)

環境目標	前年 期間実績		活動期間		達成度評価	評価	評価内容
	平成27年 実績(前年) (2015/6~ 2016/5)	基準値 (実績同値)	平成28年 目標 基準値1%減 (2016/6~ 2017/5)	平成28年 実績 (2016/6~ 2017/5)	(実績/目標) *100%		
二酸化炭素排出量 の削減(kg-CO ₂)	715	715	707	2,168	306%	×	省エネ・省資源の 意識浸透の継 続。業務量・現場 事務所の増加に より未達成。
電力使用量 の削減(kWh)	1,430	1,430	1,415	4,337	306%	×	削減意識の徹底 を周知したが、現 場事務所での使 用量が増加。
ガソリン使用量の削減(L)	—	—	—	—	—	△	本社集計
軽油使用量の削減(L)	—	—	—	—	—	△	本社集計
事業系一般廃棄物排出量の削減(kg)	—	—	—	—	—	△	本社集計
建設廃棄物の再資源化率向上(%)	94.38%	94.38%	90%以上	92.30%	92.30%	○	分別、リサイクル の推進。
産業廃棄物排出量の削減(t)	136.1	136.1	134.7	60.2	44.7%	○	適正処理の監視 継続。
水使用量の削減(m ³)	78.4	78.4	77.6	119.0	153.3%	×	節水意識の徹底 を周知したが、業 務量の増加で未 達成。
化学物質購入量の削減(ℓ)	—	—	—	—	—	△	まずは、購入量 把握。
グリーン購入の推進	—	—	—	—	—	△	本社集計

* 東京電力平成27年度二酸化炭素実排出係数:0.500(kg-CO₂/kWh)

評価印
○ 達成
△ 監視 (-10%を目途)
× 未達成(-10%以下)

環境活動計画の実施状況と結果の評価

環境活動計画	評価	取組内容
①二酸化炭素排出量の削減	×	省エネ・省資源の意識向上、啓発活動を行った。
※電力使用量の削減	×	周知による各取組の徹底により目標を達成できた。
I. エアコン設定温度 冷房28±1℃、暖房23±1℃	○	電源スイッチに啓蒙シールを貼り、設定温度の注意喚起を促した。
II. クールビズ、ウォームビズを推奨	○	事務所内、掲示物にて周知した。
III. 不要な照明の消灯と待機電力の削減	○	周知のうえ、電源スイッチ近くに節電シールを貼った。
※燃料消費量の削減	△	省エネ運転を推奨した。
I. 不必要なアイドリングの禁止	○	車内シールを貼り周知した。
II. 不要な荷物を降ろす	○	車内シールを貼り周知した。
III. 急発進・急加速の禁止	○	車内シールを貼り周知した。
IV. タイヤの空気圧のこまめなチェック	○	車内シールを貼り周知した。
※都市ガス消費量の削減	○	給湯量削減に努めた
給湯量削減の意識徹底	○	給湯量削減に努めた
②廃棄物排出量の削減	○	分別の徹底と啓蒙活動を行った。 工事現場の適正量把握を監視継続。
※産業廃棄物排出量の削減	○	分別と適正処理の意識付けを行った。
I. 産業廃棄物の分別に努める	○	分別と適正処理の意識付けを行った。
II. マニフェストを基に産業廃棄物の適正な処理を	○	適正に管理できている。
※一般廃棄物排出量の削減	○	周知による各取組の徹底により目標を達成できた。
I. 分別の徹底によるごみの減量	○	既に行っている取組を更に徹底した。
II. コピー用紙の裏面使用の推進	○	コピー機に啓蒙シールを貼り裏面使用の注意喚起を促した。
III. 事務用品は詰替、補充ができる 製品を優先する	○	取組を周知し徹底した。
III. 建設廃棄物の再資源化率向上	○	建設副産物は可能な限りリサイクルしている。
※工事現場の環境活動	○	適正作業と分別の実施。
I. 建設副産物のリサイクル促進	○	建設副産物は可能な限りリサイクルしている。
II. オリエンテーションの実施と参加	○	適正に実施した。
III. 新入教育の実施	○	適正に実施した。
IV. 工事現場の飛散防止	○	適正に実施した。
V. 水の適正使用	△	更なる意識徹底。
③水資源使用量の削減	×	更なる周知徹底
I. 節水の啓蒙活動の実施	○	節水の啓蒙シールを貼り周知した。
II. 手洗い、洗い物等水道の出っぱなし をしない	△	節水の啓蒙シールを貼り周知した。
III. 工事現場における水の適正使用	△	現場担当者への意識付けを行った。
④グリーン購入の推奨	○	購入担当者への意識付けを行った。
I. 事務用品購入時にグリーン購入を 検討する	○	取組を周知し徹底した。
⑤環境保全活動	○	環境保全への意識向上、啓蒙活動を行った。
I. 事務所内外緑化活動	△	
II. 環境保全事業への積極的参加	○	参加可能な地域事業への協力をを行った。
III. 現場周辺の清掃作業	○	現場担当者への意識付けを行った。
IV. マンション共用部分の清掃作業	○	社員交代で行った。

○次年度の取組内容

・平成28年度の実施結果を踏まえ、次年度の取組重点項目は、以下とする。

①工事現場における環境負荷データの把握試行と環境活動内容の徹底共有

- ・工事現場の環境負荷については、元請負・下請負が混在しており、現状では正確に把握できていない。元請、下請の比率での換算による把握を検討、実施していく。
- ・工事現場の環境活動内容については、徹底的に周知できるように定期的にミーティングを行う。
- ・工事現場における仮設事務所設置時の環境目標、環境活動の設定を考慮に入れる。

②ガソリン・軽油使用量の削減

- ・アイドリングストップ活動の推進、エコドライブの徹底のほか、打合せなど必ずしも車両が必要でない場合の公共交通機関の利用推進。
- ・車両ごとの燃費を把握し、問題がある場合は運転方法の改善などを行う。
- ・現場における適材適所の機械使用の徹底など日々の意識向上に努める。
- ・給油時のメーターを記録、管理することで燃費の向上を図る。

③事業活動における廃棄物の削減

- ・施工現場での環境活動において、製品、資源や産業廃棄物に加え、作業員の排出する一般廃棄物の分別を徹底し、可能な限り現場ではなく事務所に持ち帰っての処理の推進など意識向上に努める。

④化学物質購入量に関し、把握が不十分なデータについては、 確実に把握を行う。

⑤コピー用紙購入量の削減

- ・一般業務時の裏紙コピーの徹底、両面コピー等、可能な方策を講じて進める。

⑥地域環境保全事業への積極的参加

- ・豊島区で実施されている「路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン」へ参加する。
- ・毎年豊島区で実施されている「ごみゼロデー」へ参加する。
- ・事務所・現場近隣の清掃活動を定期的に行う。

7. 工事現場の環境活動

①主な対象工事物件例

番号	項目	内容
1	工事件名	東京消防庁神谷待機宿舎(27)新築工事(その2)
	現場住所	東京都北区
	工事概要	宿舎新築工事
	工事期間	平成28年2月～平成28年10月
	請負の区分	元請
2	工事件名	勤労福祉会館大規模改修工事
	現場住所	東京都豊島区
	工事概要	内外改修工事
	工事期間	平成28年3月～平成29年3月
	請負の区分	元請
3	工事件名	朝日小学校体育館改修工事
	現場住所	東京都豊島区
	工事概要	内部床壁撤去、内装工事
	工事期間	平成28年6月～平成28年10月
	請負の区分	元請
4	工事件名	伊勢元ビル 新築工事
	現場住所	東京都豊島区
	工事概要	店舗兼共同住宅新築工事
	工事期間	平成28年3月～平成28年10月
	請負の区分	元請
5	工事件名	MICHIYA改修工事
	現場住所	千葉県習志野市
	工事概要	店舗兼住宅新築工事
	工事期間	平成28年9月～平成28年12月
	請負の区分	下請

②建設現場の現状

番号	項目	単位	内容	評価
1	年間概略工事件数	件数	165	○
2	電力使用量	kWh	計測不十分(元請・下請負の混在)	○
3	ガソリン使用量	L	本社集計	○
4	軽油使用量	L	本社集計	○
5	水使用量	m ³	計測不十分(元請・下請負の混在)	○
6	塗料・有機溶剤使用量	kg	本社集計であるが、未把握	△
7	事業系一般廃棄物 (弁当容器等)	kg	持ち帰り、本社集計	○
8	産業廃棄物	kg	本社集計	○
9	建設現場の環境負荷 低減活動	----	現場ごとにみると意識(特に電気、水、廃棄物)は高まっているのだが、大小ともに現場数増加で結果には繋げられなかった。	△

建設現場における環境活動は、現場毎に業務環境が事なり、環境負荷把握及び活動計画ともに不十分で有る事は認識している。
EA21環境活動は徐々に浸透しつつあるものの、さらに本社との連携を強化し数値に反映させていく。

8. 環境関連法規等遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

活動対象期間は、もとより、過去3年間において違反・訴訟・行政指導等、並びに外部からの苦情・要望等は有りませんでした。

環境法令等	適用内容	評価項目	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 東京都廃棄物条例	廃棄物の分別・保管	保管の表示	遵守
	運搬・処分業者との委託契約	契約書・許可証	遵守
	契約書・許可証・契約書の管理	保管・管理	遵守
	産業廃棄物管理票の交付	5年間保存	遵守
	交付状況の年度報告	報告期限6月末日	遵守
	水銀使用製品産業廃棄物の適正処	マニフェスト	状態監視
豊島区廃棄物の発生抑制、再利用による減量及び適正処理に関する条例	事業系一廃の減量化 適正処理	ガイド文書による	遵守
大気汚染防止法 東京都環境確保条例	石綿飛散防止対策	届出書	遵守
石綿障害予防規則	作業場内基準	作業、設備の確認 計画・測定記録	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	適正処理基準	特管産廃処理	遵守
東京都環境確保条例	・石綿飛散防止対策 ・事前調査	届出書	遵守
建設リサイクル法	分別解体の実施・報告・記録	届出書	遵守
	石綿飛散防止対策と分別	適正作業	遵守
騒音規制法 東京都環境確保条例	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	遵守
振動規制法 東京都環境確保条例	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	遵守
悪臭防止法 東京都環境確保条例	特定建設作業の届出、基準値の遵守	届出書	遵守
東京都環境確保条例	東京都指定化学物質 年間100kg以上の届け出	届出書	対象なし
フロン排出抑制法	家庭用エアコン使用	対象外	—
グリーン購入法	環境物品の購入	事業者の一般的債務	遵守
建築物省エネ法	建屋改修時	改修内容	現状適用外

9. 代表者による全体評価と見直し結果

評価期間：平成28年6月～平成29年5月

評価者：代表取締役 平津幸男

見直し実施日：平成29年7月26日

この度、活動開始してから初めての丸1年を過ごすにあたり、
今期はスタートから社員各々が環境に対する意識をもって過ごすことができた。
このことはエコアクション21認証・登録の大きな意味の一つであると思います。

しかし取組結果は残念ながら目標に大きく届かないものが見受けられ、
活動内容の見直しは必須、社員の意識に関しても曖昧な部分があれば
しっかりと教育することで、全員で目標達成に邁進できる体制に変えて
いかなければなりません。

建設現場での環境負荷は規模や作業内容に大きく左右されます。
また業務優先の傾向がうかがえ残念な取組結果となっています。
決められた活動内容をコツコツ続けること、そして習慣づけること。
次年度はまず現場の活動環境を整えてください。

1. 環境方針 変更せず

2. 環境目標 目標と実績の乖離がみられるので、
再設定を検討すること。

3. 環境活動計画 主に建設現場での活動内容を変更。
最重要活動は定期的なミーティングの実施とする。

以上